

平成27年度京都市市民憲章推進協議会会議録

1 日 時：平成27年4月24日（金）午後2時～午後3時15分

2 場 所：京都市役所第一応接室

3 出席者：①協議会委員（11名）、オブザーバー（2名）

②本市：塚本副市長，岡田総合企画局長，山本市長公室長，事務局

【平成27年4月24日開催 京都市市民憲章推進協議会 会議録（要旨）】

1 塚本副市長からの挨拶

- ・ 全国に先駆けて制定された市民憲章であるが、先日、推進表彰審査会において、239名の方に表彰させていただくこととなった。昨年の215名より多い、過去最多の表彰となる。市民の方の高い志と行動の話が着実に広がってきている。
- ・ 今、地方創生の取組が進められている。少子高齢化が進み、人口減少社会の中で、消滅する地方自治体もあると言われている。そのような状況の中で、東京に人が集中している。東京一極集中を打破するために、全国で地方創生の取組を進めていこうというのが国の方針である。地方創生は、行政だけでなく、市民の皆さんが主体となることが重要であり、行政は、市民の皆さんからの御提案をつないだり、広報したりすることが重要であると考えている。現在、市民の皆さんからの提案を募集しており、市民主体の取組を進めていきたい。
- ・ 市民憲章は、市民が自ら「まちをよくしたい」ということで、60年前に作られたが、今日の地方創生の先駆けともいえるべきものである。これからも、市民の皆さんと行政が一体となって、京都の魅力を発信し、人口減少を食い止めるだけでなく、人口が増加するような取組を進めてまいりたい。
- ・ 本日の議論が実りあるものになるようお願い申し上げます。

2 事務局から運営についての説明

- ・ 当会議は、市民憲章の実践活動を推進するための平成27年度における「推進テーマ」と「実践目標」を審議・決定いただくとともに、その効果的な啓発方法について広く御意見を頂戴する会議である。
- ・ 地域や学校、職場、報道機関など、各界の皆様から広範な御意見を頂戴したく、委員に御就任いただいている。なお、京都市立小学校長会会長及び中学校校長会会長については、今年度から、京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針により、委員ではなく、オブザーバーとして参加されている。
- ・ この会議は京都市市民参加推進条例に基づき、公開会議として実施する。

3 各委員による自己紹介

4 事務局から京都市側の出席者を紹介

5 会長の選出

- ・ 事務局推薦の梶村委員に全会一致で決定

6 会長による就任挨拶

7 会長から昨年の取組度実績等を紹介（資料1，2，4を説明）

8 審議事項について、事務局案を事務局から説明（資料3を説明）

9 会長から審議事項について発言

- ・ 市民憲章は、昭和31年に制定されて以来、今なお私たち市民の守るべきルールとして生きているが、これを今まで以上に広められるように、分かりやすく、継続して取り組むことのできる「推進テーマ」や「実践目標」にしたい。
- ・ 事務局案でも昨今の状況を考慮した「推進テーマ」や「行動例」などを検討されたが、更によりよいものとするため、各委員から御意見を頂戴したい。

10 各委員からの意見

- ・ 地方創生の総合戦略の中間案が発表されたが、全国の自治体が作ると言われている中で、人口減少という数に注目するのではなく、そこに暮らす人の生活の質に注目すると言う着眼点は評価できる。それが市民憲章にも通じるものだと思う。
- ・ 昨年と比べて、テーマ等をコンパクトにするというのは、見る人にとってわかりやすいと思う。表現をもっと簡潔にできるところは簡潔にしていけばいいのではないかな。
- ・ ごみの問題でのリデュース、リユースについて、リユースは市民に向けてやっていくのはわかるが、リデュースは生産段階でも考えていくものでもあるので、市民から離れて企業への呼び掛けも含まれると思う。市民憲章の枠の中でどう訴えられるかというところをもっと工夫してはどうか。
- ・ コンパクトということで思い浮かべたのは、Yahoo!ニュースだが、Yahoo!では、15文字ほどに見出しを収める工夫をして、人を引きつける努力をされている。短い完結な言葉が入ってきやすいので、できるだけコンパクトにした方がいいと思われる。
- ・ 環境の問題に関して、今様々な取組が行われており、この実践目標でいいと思う。
- ・ テーマ等を簡潔にしたのは良かった。他の地域と比べると京都は先進的な取組をしていると思う。取組をより進めていくためには、「伝える方法」を工夫する必要がある。
- ・ 安心安全について、行政が行っていることが、どこまで地域の役に立っているのかが分からない。また、どのように進めていけばいいのか指導してくれる人がいない。
- ・ いかに市民憲章を実践いただけるかに尽力している。元々市民憲章は市民が作ったものなので、自分たちが守らなければならないということを一人一人が自覚できるように、身近なことにしていけばいいと思っている。私たちが責任を持って、実践しなくてはいけないと思っている。
- ・ 市民一人一人に浸透させていくのが課題。一人暮らしをされている方、大学生は関心がなく、ただ単に京都に住んでいるといったような方は、ごみ出しのルールが守れなかったりする。京都市に転入してきた方々に、京都市のルールを伝えることが大事である。京都に住む人がルールをしっかり守っていただきたい。
- ・ 区、学区、町内などでチームを作り、みんなで支え合いながら市民憲章を実践していけたらと思う。
- ・ 困っている外国人に積極的に声をかけお手伝いをする活動を続けている。

- ・ 「DO YOU KYOTO?」の言葉はどうしてできたのか。「環境にいいことをしていますか？」という意味とのことだが外国人にはわからないと思う。

(事務局)

- ・ 京都議定書採択後、ドイツのメルケル首相が京都に来られた際に、「京都が都市の名前を超えて、環境にいいことをしていますか?という動詞として使われている」ということを紹介された。文法的にはおかしいが、世界で合言葉になっているのであれば、京都市でも使って、環境にいいことを進もうという趣旨で使用するようになった。実践目標には数年前から「DO YOU KYOTO?」という言葉を入れさせていただいている。
- ・ 市民憲章自体はシンプルで覚えやすくしていただいている、広報についてはもっとと市民しんぶんを活用して、もっと市民に伝えていくことが大事である。
- ・ 仕事を通じて市民からいただいた意見を紹介する。祇園祭のごみの回収量が減ったとの記載があるが、自分たちの活動の中で、ごみ箱を設置していたが、ごみ箱自体がごみになると言うことで指摘を受けている。最近では、リユース食器が使用されているが、伝統ある祇園祭を本来の姿で見えていただくためには、露店に出店いただかないのが重要であり、リユース食器をそもそも使わないことがいいという意見もある。
- ・ リユースということでもあるので、協議会で使用している紙コップもリユース食器にするべきではないか。
- ・ 高齢者が増え、文章を読んで実行していただくことが少なくなった。実践目標3の町内会について、最近では加入者が減っている。地域自治を担う地域組織がしっかりしていれば地域の問題は解決できる。地域の役にえられる方も1年で変わってしまい浸透しない。この実践目標3の行動例をもっと厳しく強い表現に変えてもいいのではないか。町内会に入ることでもどのようなメリットがあるのかが伝わる内容にした方が良い。
- ・ 文章が重複しているものもあったので、簡潔になったのは良かった。昔は町内の名簿があったが、最近は個人情報保護の関係で作られなくなった。一人暮らしの方は、ほとんど町内会には入らないし、一人暮らしの高齢の方なども加入されない。地域にどのような人が住んでいるのかがわからない地域とはいかがなものかと思っている。そのような理由から、実践目標3の行動例の「町内会に加入する」という書き方はもう少し工夫した方がいいのではないか。
- ・ 最近では減ってきているが、バザーはいい取組だと思うので、今もやっているところに、多くの人が参加できるようになってほしい。
- ・ 以前は各小学校が、市民憲章の実践内容を教育委員会へ報告していた。子どもが学校現場や家庭でできる行動例もある。今、小学校3年生で「京都市」について学習する。自分の住んでいるまちを大事にするということで、実際に体を動かして、実践していくことが大事である。
- ・ 町内会の加入者が減少しているとの意見もあったが、京都は他都市に比べると地域のつながりが強いことが、強みであると思う。この強みを活かした取組を進めていかなければならない。
- ・ 中学校でも教育で重点的に行っているのが道徳であるが、その中で市民憲章の項目について学校においても実践を粛々と遂行していきたい。

- ・ 行動例について、実践目標3の行動例の「笑顔であいさつ～」や「自転車は～」は、子どもに言うレベルであり、大人に行動を促すためにはもっと大人向けのことを言わなければいけないと思う。「子どもに働きかけよう」や「子どもに示して模範となろう」など、子どもと同じレベルではない表現の方が良い。大人がやる気になるような行動例に変えた方が良い。

(会長)

- ・ 自転車の項目については、大人も守れていないことがあるので、行動例としてはそのまま残す方がいいのではないか。

(事務局)

- ・ たくさんの良い御意見をいただきありがとうございます。先ほどの部分については、より具体的にわかりやすくなるよう文言を修正する。
- ・ 実践目標3の行動例の町内会の部分については、より強い表現になるよう修正する。
- ・ 行動例についても、子どもに言うレベルでなく、大人が見て実践してもらえるような表現に修正したい。
- ・ 実際にどれくらい浸透し、行動につながるのかという意見もあった。行政も啓発を行っていくが、行政だけでは不十分な部分もある。委員からの御意見にもあったように、市民憲章は市民の手で作られているものでもあるので、委員の皆様にも、より多くの方に市民憲章を伝えていただき、多くの人で共有できるものにしていきたい。
- ・ 修正した内容は、会長と調整して皆さんにお伝えさせていただきたいが構わないか。

→異議なし。

11 会長から審議の取りまとめ

- ・ 一部修正する箇所については、事務局で再度検討を行う。
- ・ 「推進テーマ」と「実践目標」は、市民に広く浸透させていくことが大変重要である。今後も効果的な周知をお願いする。

12 事務局から「推進テーマ」や「実践目標」を周知するためのリーフレット作成と推進者表彰式典の案内